

平成 21 年 1 月 28 日

社団法人 日本歯科医師会
会 長 大久保 満 男 様

女性歯科医師の会ワーキンググループ
座 長 森 尾 郁 子

女性歯科医師の会ワーキンググループ報告書

女性歯科医師の会ワーキンググループは、平成 20 年 7 月 8 日付け「女性歯科医師の様々な分野で活躍できる方策の検討」に基づき、女性歯科医師の現状、課題と将来展望について検討した結果を取りまとめたので、ここに報告する。

1. 本ワーキンググループ設置に至る経緯と使命

機構改革検討委員会（山下喜世弘委員長）中間答申書（平成 19 年 5 月 16 日）において、以下の点につき女性の視点を生かした検討の場が必要であることが指摘された。

- 1) 女性歯科医師の就業上の問題の検討
- 2) 歯科医師会の事業への参加（役員就任を含む）
- 3) 女性歯科医師の歯科医師会への入会促進

これを受けて、平成 20 年 3 月 5 日の「女性歯科医師の会設立打合せ」を経て、「女性歯科医師の会ワーキンググループ」（以下「本 WG」）第 1 回委員会が平成 20 年 7 月 8 日に召集され、『女性歯科医師の様々な分野で活躍できる方策の検討』が、大久保満男会長より指示された。

2. 本 WG 活動内容

第 1 回委員会：平成 20 年 7 月 8 日 （日本歯科医師会）

WG の使命の確認、女性歯科医師が直面する諸問題について自由討議

第 2 回委員会：平成 20 年 10 月 22 日 （日本歯科医師会）

女性歯科医師が働く上での問題点を抽出、整理し、改善案を出し合った。

（ワークショップ形式：KJ 法→二次元展開法→改善策の検討）

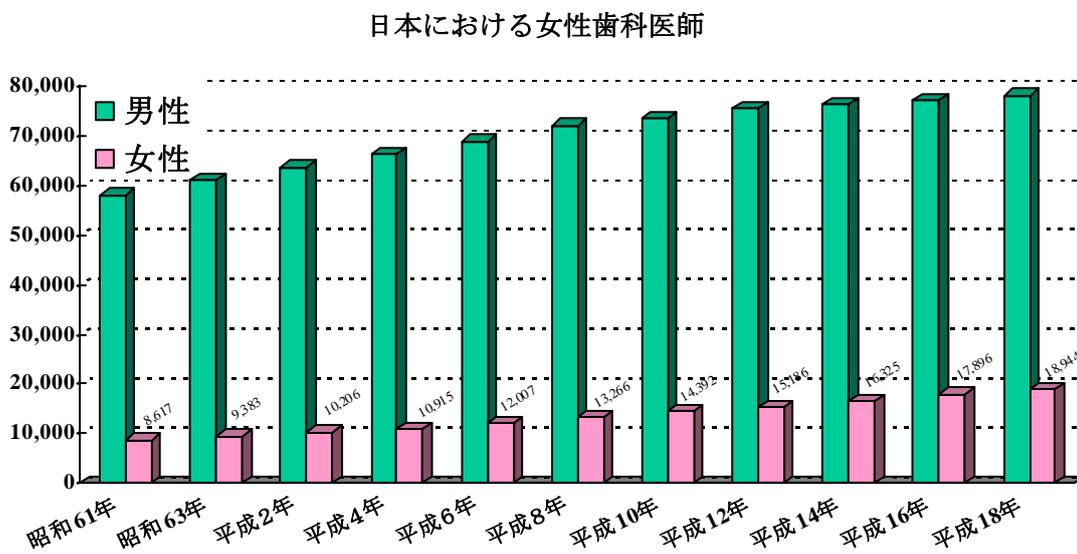
第 3 回委員会：平成 21 年 1 月 28 日 （日本歯科医師会）

第 1、2 回委員会での論点を整理するとともに、議論が足りないと思われる事項について検討し、報告書の取りまとめ作業を行った。

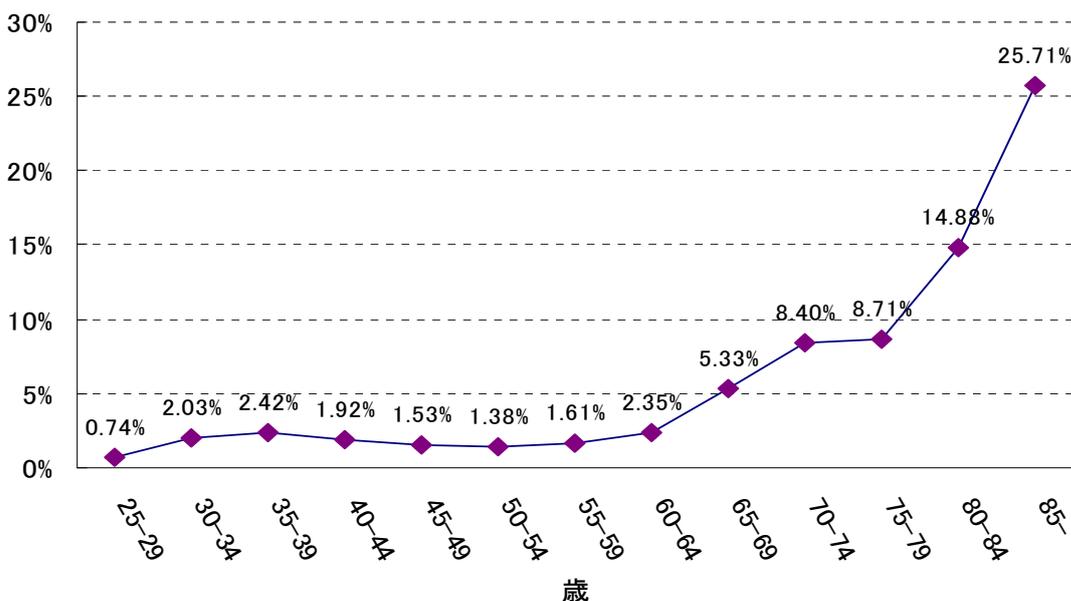
※委員間では随時メーリングリストを利用して、活発な情報・意見交換を行った。

3. 女性歯科医師の現状

1) 日本の女性歯科医師数と歯科大学・歯学部における女子学生数の推移



女性歯科医師に占める「その他の業務の従事者あるいは無職の者」の割合



平成18年12月31日現在の歯科医師数は97,198人【男：78,254人(80.5%)、女：18,944人(19.5%)】となっているが、女性歯科医師数は増加傾向にあり、年齢が下がるほど女性の割合が増加し、29歳以下では40.6%を占めている（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）。

年齢別にみた就業状況については35～39歳でやや高い傾向がみられ、出産・育児による影響がうかがわれる。

男女雇用機会均等法（1986年）、育児・介護休業法（1992年）などに伴い、働く女性が増加する社会環境の中で、確立された医療職としての資格、ワークライフバランスが比較的とりやすい業種として、歯科医師を目指す女子学生が増加している。平成18年度の私立歯科大学・歯学部在籍生に占める女性の割合は約36%であった。

歯科大学・歯学部入学者に占める女性の割合も増加傾向にあり、歯科医師国家試験の合格率は、過去5年間（平成16～20年度）において女性が男性を上回っている。

歯科大学・歯学部歯学科入学者に占める女子学生比率（文部科学省「学校基本調査」から）

	国公立	私立
平成17年度	38.5%	35.6%
平成18年度	40.9%	37.1%
平成19年度	43.3%	37.6%

世界的にみても歯科大学での女子学生の割合は増加の傾向にある。米国では、歯科大学入学者のうち、女子学生数は男子学生数に比較して急速に増加している。1997年度と2006年度を比較すると、女子学生が1,609人から2,047人に増加しているのに対して（増加率27.2%）、男子学生は2,738人から2,686人と減少している（減少率1.9%）し、2006年度の入学者に占める女子学生の割合は43.2%であった（米国歯科医師会統計）。欧州、特に東欧諸国では、以前から女性歯科医師が多いことが知られている（国によっては全歯科医師の8割近くは女性である）。

2) 女性歯科医師の組織

日歯・機構改革検討委員会が47都道府県歯科医師会を対象に実施した調査（平成19年5月16日現在）によると、次のことがわかった。

➤ 都道府県・郡市区（地区）での女性歯科医師のための組織

「女性歯科医師の会」に相当する組織が

「ある」：20

「なし」：20

無回答：7

➤ 歯科大学・歯学部と同窓会単位での女性歯科医師のための組織

29歯科大学・歯学部中、女性同窓生の会が

「ある」：8（うち1つは同窓会の傘下ではない）

「なし」：17

無回答：4

都道府県単位以外では以下のような組織がある。

➤ 関東女性歯科医師の会

平成20年度は平成21年2月15日（日）に代表者懇談会開催

➤ 北海道歯科女医会

本WGは、現在ある女性歯科医師の組織と歯科医師会との関係を明確に把握する必要性を感じたため、新たに日歯・厚生会員課を通じて47都道府県歯科医師会に対して調査を実施し、以下のような結果を得た（平成21年2月10日現在、回収率100%）。

- ▶ 都道府県歯科医師会内部に女性歯科医師の組織がある。 11/47 (23%)
- 都道府県歯科医師会内部に女性歯科医師の組織はない。 36/47 (77%)
- うち今後設立予定がある。 1/36 (3%)

都道府県名	名称	備考
岩手県	いわて女性歯科医師の会	総務室内 資料1
埼玉県	女性歯科医臨時委員会	
神奈川県	総務委員会 女性歯科医会	
愛知県	女性委員会	
岐阜県	女性歯科医師の会	
石川県	みどり会	
奈良県	奈良県女性歯科医会	
広島県	広島県婦人歯科医会	
山口県	未定	21年度予算に立上げ費用を計上
香川県	香歯女医会	
愛媛県	J o y f u l M a t e ' s	
鹿児島県	鹿児島県女性歯科医師の会	厚生部扱い

※過去にあった都道府県

長野県： S27.7に「長野県婦人歯科医師会」が結成されたが、以後本会に統合した。

- ▶ 郡市区歯科医師会内部に女性歯科医師の組織がある。 4/47 (9%)
- 郡市区歯科医師会内部に女性歯科医師の組織はない。 21/47 (45%)
- 把握していない。 22/47 (47%)

都道府県名	名称
山形県	山形市婦人歯科医会
埼玉県	埼玉県女性歯科医会（中央・東・西・南・北ブロック）
神奈川県	①川崎市歯科医師会 女性歯科医同好会 ②大和歯科医師会 総務委員会 女性歯科医会 ③相模原市歯科医師会 女性歯科医師の会
滋賀県	華歯湖会

※ 愛知県： 本会女性委員会と地区歯科医師会女性会員との懇談会を2/19に開催予定。

- 管轄地域内のその他の女性歯科医師の組織についての情報がある。16/47 (34%)
管轄地域内のその他の女性歯科医師の組織についての情報はない。31/47 (66%)

都道府県名	名称	備考(歯科医師会との関係など)
北海道	北海道歯科女医会	補助金は出していない。
宮城県	婦人歯科医師会	全く関係なくプライベートな会
福島県	福島県女性歯科医師会	内部組織としての位置付けはしていない。 予算付けもない。 ただ、総会に県歯会長が挨拶の依頼を受けるなど、交流はある。 (詳しくは把握していないが、県の非会員の女性歯科医師も会合に参加しているかもしれない。)
茨城県	茨城県女性歯科医会	別団体。茨城県歯会会員で、女性の歯科医師で構成。 申請により20万円まで補助。
栃木県	栃木県歯科医師会女医会	補助金を出している。
群馬県	ぐんま女性歯科医師の会	特になし。
埼玉県	さくら会	日本大学同窓会
	ゆりの会	日本歯科大学同窓会
山梨県	山梨女性歯科医会	別の任意組織
新潟県	皓歯会	プライベートの会
福井県	福井県歯科女医会	助成金を出している。
大阪府	大阪府婦人歯科医会・学術研究会	プライベートの会、スタディグループ
岡山県	婦人歯科医会	プライベートの会
徳島県	五月会	スタディグループ。補助金は出していない。
佐賀県	レディース会	佐賀県全体の有志の集まり。全く関係なく、プライベートの会。
宮崎県	こすもす会	全く関係なくプライベートの会

- ※神奈川県 : 同窓会によっては女性歯科医師の会があるとは聞いているが、把握していない。
※岩手県 : 岩手医師会女性医部会、岩手県生活環境部青少年・男女共同参画課と事業連携。
※沖縄県 : 女性歯科医師の先生方で、年に1回程度、ミニ講演会や懇親会を行っているが、歯科医師会としては特に携わっていない。

参考：日本の女性医師の組織

(1) 日本女医会

1902年設立。日本医師会とは別団体

資料2

(2) 日本医師会「男女共同参画委員会」

資料3

3) 海外の女性歯科医師の組織

(1) American Association of Women Dentists

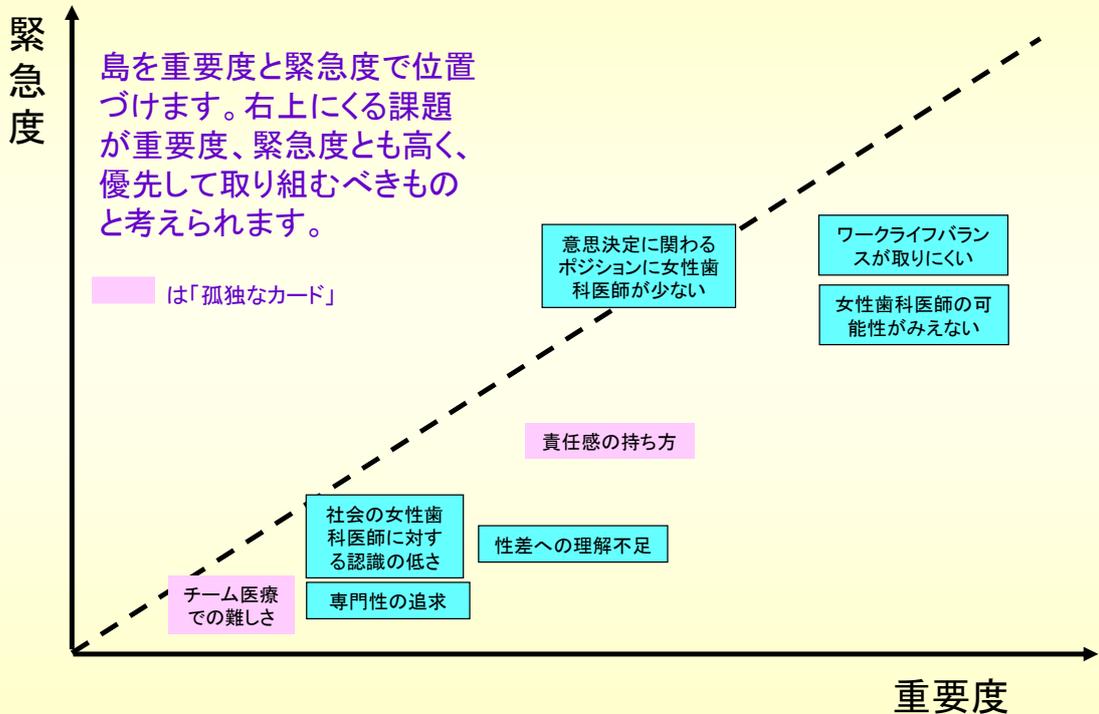
米国女性歯科医師協会 <<http://www.aawd.org/>>

1921年設立、会員制(学生、海外からの入会可)

(2) Le Syndicat des femmes chirurgiens-dentistes

フランス女性歯科医師組合 <<http://www.sfcd.fr/>>

二次元展開法



日本歯科医師会・女性歯科医師の会ワーキンググループ

1) ワークライフバランスがとりにくい

女性歯科医師が結婚、出産、育児、介護、休業後の職場復帰といったライフイベントの際に直面する問題に、十分対処できない現実がある。

【改善策】

- 講演会・研修会での託児サービスの充実
- 利用可能な託児サービスがあることを知らせる広報活動の推進
- 教育・研究機関に勤務する歯科医師が利用できる院内託児所（病児保育を含め）の設置の促進
- 院内託児所への行政支援
- インターネット上でのビデオ配信やDVD配布などによる講演会・研修会の聴講
- 時間の使い方についての女性歯科医師側の意識改革
(先輩女性歯科医師の話や開業相談会の実施)
- 休職中の代診対策
休職中、代診を探す必要が生じた場合、歯科大学同窓会や地元歯科大学附属病院からの派遣に頼っているのが現状である。日歯では代診に関する情報提供は現在行われていない。男性歯科医師にも病気等による休職の可能性もあり、日歯がこの点でどのような支援ができるのかは今後の検討課題である。「デンタルハローワーク」の検討など。
- 日歯、各都道府県歯、郡市区歯に女性歯科医師のためのコーディネーターの設置

定款に則った対応が必要な場合もあり、コーディネーター間の連携が図れば、女性歯科医師対応への「温度差」軽減が期待できる。

- 育児等休職後の復帰支援策
登録歯科医師の歯科医院等で実地指導を受けながら、復職への自信をつける復帰支援プログラムなどが考えられる。
- ワークライフバランスに関して、先輩女性歯科医師から女子学生への情報提供や交流機会の提供

2) 女性歯科医師の可能性が見えない

【改善策】

- 女性の視点／目線、特性が生かせる分野の開拓・推進が必要
 - 1) 育児や介護に関わることが多い女性ならではの視点を生かす
食育、高齢者の咀嚼・嚥下など
 - 2) 美容と健康に関心の高い女性ならではの視点を生かす
審美、アンチエイジングなど
 - 3) 性差医学（女性クリニック）の中での歯科医療を担う
「女性にならわかってもらえる」という女性患者さんからの支持と、今後の性差医学研究の進展によるエビデンスの蓄積から、今後の発展が期待できる。
特に、妊娠・出産・育児期や（マタニティー歯科）、更年期前後に「うつ」とも関連して起こるさまざまな問題が、歯科と関連する場合があることを知らない方もいる。
今後口腔領域での性差研究が進展すれば、日歯のホームページ等で情報提供することも考えられる。
 - 4) その他、繊細さや地域に根ざした生活者の視点を生かした新分野の開拓
- 歯科大学・歯学部的女子学生にさまざまな領域で活躍する女性歯科医師の活動を紹介（ロールモデルの提示）
日歯が女子学生対象のフォーラムなどを開催することは、日歯活動への関心を高めることにも繋がるのではないかな。

3) 意思（政策）決定に関わる役職につく女性歯科医師が少ない

女性の立場や視点が考慮されないで、重要なことが決まってしまうことが懸念される。

【改善策】

- 女性歯科医師間の情報・意見交換の活発化
フォーマルな会議よりは、懇談会やワークショップのような、自由に意見を出し合える機会の提供が効果的だと考えられる。
- 日歯・都道府県歯・地区歯の女性歯科医師の会の組織づくりと、既存の女性歯科医師の会との連携
- 女性歯科医師側の意識改革
仕事と家庭を両立させることだけでもたいへんなのに、歯科医師会の役職をこなすこと

は難しいという声もある一方、今後の歯科界発展のために女性役員を出すことは、女性歯科医師の責務でもあるという認識が高まる必要がある。職務をきちんと果たすために必要な経験を積む機会として「指導者研修会」のような企画も必要である。女性の頑張っている姿を見せることが大切である。

➤ ポジティブ・アクション*（積極的優遇策）検討の可能性

*単に女性だからという理由だけで女性を「優遇」するためのものではなく、これまでの慣行や固定的な性別の役割分担意識などが原因で、女性は男性よりも能力を発揮しにくい環境におかれている場合に、こうした状況を「是正」するための取組のこと

平成 20 年 4 月 1 日現在

(1) 都道府県歯科医師会全役員に占める女性役員の割合：917 名中 17 名（1.9%）

(2) 女性役員がいる都道府県歯会：47 都道府県歯会中 17 歯会（36%）

(3) 会長を女性が務める郡市区歯科医師会：772 郡市区歯会中 4 歯会（0.5%）

(4) 日本歯科医師会：役員総数 27 名中女性役員 0 名（0%）

最近では企業を始め、社会のいたるところで男女共同参画への意識が高まりつつある。以上のような状況について、歯科医師会としても検討を始める時期に来ているのではないかと。

また、男女共同参画が実現される途上では、委員会等に女性が一人あるいはごく少人数だけ入っているという状況が生じ、「お客様」扱いされる傾向もある。男性委員が意識を変えることと女性委員が能力を発揮することの積み重ねで、状況が好転することを期待したい。

4) 性差への理解不足

歯科医師として求められる高い職業倫理、技能、知識において性差はない。そうした自覚が強いあまり、時として生物学的性差をも認めない態度は、かえって女性歯科医師の活躍を妨げることにもなりかねない。

【改善策】

女であることを自然体で受け止め、女性歯科医師の組織というものへの先入観を変えることも必要である。

5) 社会の女性歯科医師に対する認識の低さ

銀行からの融資、企業との交渉における困難さや、女性が医院を経営する上での安全上の問題点が指摘された。

【改善策】

➤ 簡単な対応策はなく、確かな実績を積んで信頼関係を築くしかない。

➤ 被害に関する情報提供や防犯設備の設置への支援

男女に限らず、安心・安全への対策について、日歯から有用な情報があれば積極的に提供する。

6) 専門性追求への障害

数十年前には、歯科大学卒業後、女性という理由で教室に入ることを断られることもあったが、最近ではセクハラ、アカハラに対する大学の意識がやや変わってきたのか、かつてほど大きな問題ではないとも考えられるが、引き続き改善への取り組みは必要である。いくつかの大学では文部科学省科学振興調整費による「女性研究者支援モデル」育成事業の実施などを通して、男女共同参画への意識改革や取り組みが始まっている。

7) チーム医療における問題

女性歯科医師と歯科衛生士間でのトラブルを耳にすることもあるが、チーム医療においては他の組合せ（男性医師と女性看護師など）でも起こりうることであり、個人の要素が大きい。二次元展開法では「チーム医療での難しさ」は重要度、緊急度ともに低いと判断された。

8) その他

- 女性歯科医師の中には責任感が人一倍強く、しっかり仕事をこなす人もいる一方、そうでない人もいるということ。女性だからどうということではなく、一人の医療人としての自覚を持つことが何より大切である。
- 「孤独になりやすい」という指摘は、役員などを引き受けると女性が少ないので、孤軍奮闘することが多いという点でまず解釈されたが、ワークライフバランスの悩みや性差に基づく問題を共有できないことから生じる「孤独感」をも含んでいることがわかった。

5. 会長からの諮問に対する答申の要点と平成 21 年度以降の活動（案）

女性歯科医師がいきいきと働くために本 WG は以下のことを提言したい。

- 国内の女性歯科医師ネットワークづくりにおいて中心的役割を果たすとともに、海外の女性歯科医師ネットワークとも連携できる拠点が必要である。
- 歯科医療人のよりよいワークライフバランスを目指す取り組みを推進し、関連情報を提供することが必要である。
- 歯科の新分野開拓の一環として、女性の特性を生かした歯科医療の展開を支援することが必要である。

機構改革検討委員会の中問答申書の提言【「女性歯科医師への対応として、本会の中に「女性歯科医師の会検討委員会」を会員で発足させ、女性歯科医師に関する調査等を行う委員会の設置が必要である。】と本 WG 作業により明確となった女性歯科医師の活躍を促すための方策を実行するために、以下のことを平成 21 年度に実施することが必要と考える。

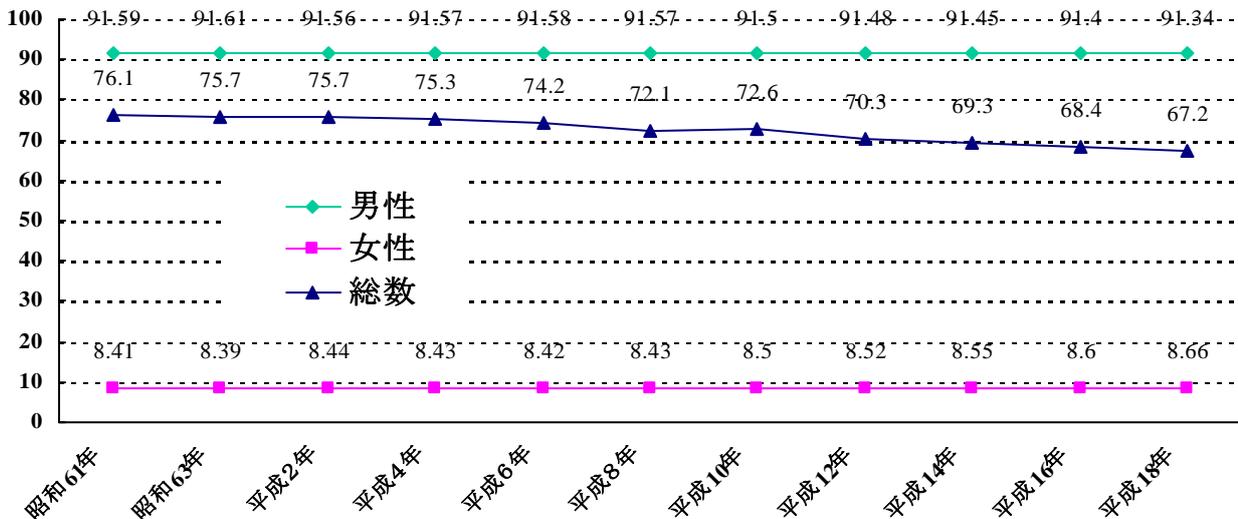
- 日歯「女性歯科医師の会」の日歯内での位置づけと、都道府県・郡市区（地区）歯科医師会との関係の明確化
その上で、日歯「女性歯科医師の会」がすべきことと、都道府県・郡市区（地区）で行った方がよいことを仕分ける必要がある。
- 委員会開催（定例会として年 3 回程度）
- 全国代表者会議（年 1 回、ワークショップ形式も考えられる）の開催
- 女性歯科医師に焦点をあてた広報活動の展開（ワークライフバランスに関することは男

性歯科医師にとっても重要である。既存の日歯ホームページ、雑誌、広報に「女性歯科医師の会」の欄を確保することなどが考えられる。)

6. 女性歯科医師の日歯組織率向上に対する本WGの考え方

本WGとしては、女性歯科医師の組織率向上が日歯にとって喫緊の問題であることを認識しているが、まずは女性歯科医師が働く環境の改善に取り組む姿勢と方策を日歯が明確に示すことが、日歯活動に参加する女性歯科医師を増やすことにつながると考えて今回の作業を進めた。

日本歯科医師会会員組織率



日歯会員組織率は過去20年間、男女別にみると大きな変化はないが、全体として低下傾向にある。その一因として、女性歯科医師数の増加にも関わらず、女性歯科医師の組織率の向上がみられないことがあげられる。今後、女性歯科医師の割合はさらに増加すると考えられることから、女性歯科医師にとっても魅力ある日本歯科医師会とすることが、組織率向上を図る上でも重要である。

女性歯科医師の日歯会員組織率向上への提案

- 入会するメリットが実感できることが最重要
 - 1) 開業や医院経営に伴うトラブルに備える安全・安心の提供、相談窓口の開設など
 - 2) 女性会員が利用しやすい生涯研修制度の充実
 - 3) 休職後の復帰支援
 - 4) 情報提供システムとネットワークの構築
- 入会金・会費の見直し

日本／都道府県／郡市区（地区）歯科医師会の3つのレベルで、入会金・会費等を支払うことは、歯科医師にとって大きな経済的負担となっているという意見が聞かれる。夫や親が歯科医師で歯科医師会に入会している場合には、妻や娘である女性歯科医師は入会していない場合

も多いようである。組織率向上という点では、入会するメリットを増やし、アピールする一方で、現行の入会規定をより多くの歯科医師、特に若い世代の歯科医師が入会しやすいものに変更することが必要である（会員資格・会費のきめ細かい区分、家族・夫婦等優遇制度、休業時の会費免除／減額、補助金制度など）。

どうしたら歯科医師会会員であることに名誉とメリットを感じてもらえるか。現会員からもその辺の意見を吸い上げる必要があるのではないか。

以上、平成 20 年 7 月 8 日以降 3 回の委員会とメールによる情報・意見交換を通して、本 WG において検討した結果を示し、ご批判、ご意見を賜りたいと存じます。短期間ではありましたが、委員自身がさまざまな気づきをいただいたことに、大久保満男会長、右田信行常務理事、奥野計典理事、厚生会員課に心より感謝申し上げます。

【参考資料】

（女性歯科医師が直面する諸問題、過去の調査結果、女性歯科医師の組織など）

資料 1. 「いわて女性歯科医師の会」関連資料

資料 2. 日本女医会

資料 3. 日本医師会・男女共同参画委員会

資料 4. 大韓女子歯科医師会

資料 5. 平成 19 年度日歯「機構改革検討委員会」による女性歯科医師（4 名）対象の調査
（日歯広報 平成 19 年 3 月 25 日）

資料 6. 岐阜県女性歯科医師の研修会 今後についてのアンケート

資料 7. 平成 20 年度愛知県歯科医師会女性委員会のアンケート調査のお願い・平成 19 年度愛知県歯科医師会女性会員アンケート集計報告

資料 8. 平成 20 年度「いわて女性歯科医師の会」会員アンケート集計報告

女性歯科医師の会ワーキンググループ委員開催日

第 1 回 平成 20 年 7 月 8 日

第 2 回 平成 20 年 10 月 22 日

第 3 回 平成 21 年 1 月 28 日

座長 森尾 郁子
委員 長野 えり子
同 田沼 敦子
同 倉治 ななえ
同 杉山 紀子
同 小林 誠子
同 草間 由紀
同 中川 操
同 須ノ内茂子
同 恒石 美登里